

令和6年度 龍田小くらしのきまり

龍田小学校 生徒指導部

学校全体の生活のきまり

「自分の気持ちを伝えたいときは暴言や暴力を使わず、優しい言葉を使って伝えよう」

1 登下校のきまり

- (1) 決められた通学路を通ります。できるだけ、一人で登下校しません。
- (2) 7:40~8:20の間に学校に着くように登校します。
- (3) 正門や体育館周辺、西門付近の駐車場は通りません。
- (4) 徒歩での登下校が基本です。車で送迎は、特別な事情があるときに限ります。
- (5) 遅刻・欠席をする場合は、**安心安全メールや連絡帳等で**確実に連絡してください。
- (6) 一度登校したら、校外に出ません。家を出て忘れ物に気付いても、家に取りに戻りません。

2 校内生活のきまり

- (1) 学校では名札を付けます。名札は、学校において帰ります。(一年生は、名札を付けて帰ります。)
- (2) ろうかや階段は、静かに右側を歩きます。
- (3) チャイムの合図を守り、けじめのある生活をします。
- (4) 危険なことは、絶対にしません。
(窓際の手すりに腰掛ける。窓から体を乗り出す。階段の手すりをすべるなど。)
- (5) 自分の教室以外は、勝手に入りません。体育館、音楽室、理科室など特別教室に行くときは、静かに並んで歩きます。先生がいない時は入りません。
- (6) 10分間の休み時間は、次の時間の準備やトイレに行く時間です。外では遊びません。
教室で静かにすごします。業間や昼休みは、天気の良い日はできるだけ外で元気に遊びます。
- (7) 運動場・体育館での遊びは、安全に気を付けて遊びましょう。
- (8) 3階より上の階段や屋上には上がりません。
- (9) 学校へは、学用品以外の必要のないもの(お菓子、おこづかい、遊び道具など)は持ってきません。
- (10) 上ぐつ、持ち帰り忘れの傘は、週末に持ち帰ります。

3 校外生活のきまり

- (1) きめられた時刻までに家に帰ります。(3月~9月…午後6時 10月~2月…午後5時)
- (2) 校区外や夜間の外出は、保護者と一緒に行動します。子どもだけの外泊はしません。
ショッピングモールやゲームセンターなどの遊戯施設、カラオケボックスなどは、保護者と一緒に行き一緒に行動します。用のないときはお店に入りません。お店のものを勝手に持ち帰りません。(万引きは犯罪です。)
- (3) 大人がいないお家には、あがりません。
- (4) 友達とのお金やものの貸し借りはしません。(ものやお金を上げたり、もらったりもしません。)
- (5) 学校に遊びに来るときは、遊び方のきまりを守ります。お菓子やジュースの持ち込み、ゲーム機やスマートフォンなどの電子機器は使用しません。また、学校の施設(電源)や道具を勝手に使うことはできません。自転車は北門から入ったときはブランコ付近、西門から入ったときはふれあい広場に、邪魔にならないよう駐輪します。校内では、自転車は押して移動します。
- (6) 危険な場所(白川、ため池、線路、踏切、資材置き場、駐車場、ビルの屋上)等や私有地への立ち入りはしません。
危険な遊び(2B弾、エアガン、火遊び、秘密基地づくり、道路でのキックボードやスケボー)などはしません。特に、線路でのいたずらは絶対にしません。
- (7) 家の人の許可を得て、安全に気を付けて自転車に乗ります。(1・2年生…家の近く 3・4年生…自分の町内 5・6年生…校区内)自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶります。バス通り(県道337号線)では、車に気を付けて、学校側の歩道を乗りましょう。

小学生以下、70歳以上の高齢者は、歩道を自転車に乗ることができません。しかし、歩道は歩行者優先です。歩行者がいる場合には、自転車は止まったり、降りたりするなど歩行者の安全を必ず確保してください。